



交通対策の現状と展望について

政進会 森 英之

問 海老名市は、県央の交通結節点として発展してきましたが、市民アンケートなどでは常に道路の混雑が不満の上位に挙げられます。上郷河原口線の開通など明るい材料がある中で、市全体としての交通対策の現状と展望をどう捉えているか、総括的な認識をお伺いします。

答（市長）…本市には県道が多くあることから、県に要望はしていますがなかなか改善されません。小田急線の高架化や各幹線道路網の整備など、市ができることはしてきました。今後は海老名駅入口交差点の混雑緩和のため東口自由通路延伸事業に取り組みとともに、県でも県道40号の拡幅整備が進められ、互いに進めることは必要だと思っています。今後もまちづくりの重要な取り組みの一つとして市内幹線道路網の構築に努めてまいります。

問 J R相模線と立体交差する上郷河原口線開通後の交通量の変化について伺います。

答（まちづくり部次長）…県東部センターの交通量調査における開通後の令和7年5月と過去の比較では、水道局前の現市道14号線の12時間の交通量は2200台減少しており、上郷河原口線の12時間交通量は約5100台で、交通の分散化がみられ、整備効果が表れたと考えております。

問 通過交通が2000台以上も減ったということは、沿線住民の安全と静穏な環境が守られたという、明らかな政策効果かと思えます。一方で、道路を新しく造るには莫大な予算と時間がかかります。そうすると、今ある道路をいかに賢く使うかというソフト対策も重要となります。そこで、市として交通管理者である警察と連携し、具体的に実施している信号機などの制御や、生活道路への流入抑制策の詳細およびその実効性について伺います。

答（まちづくり部次長）…道路の新設や拡幅、交差点改良などの事業実施時には、交通管理者である県警本部や海老名警察署と協議をし、道路構造令や交通法規に対する適合

性の確認を行っており、信号機の仕様などは、この協議の中で交通管理者が主体となり判断をします。生活道路への交通の流入抑制については、幹線道路網の充実による円滑な交通の確保が重要なため、鋭意、整備を進めているところです。なお、交通規制により交通の流入を抑制する場合は交通管理者が判断をするため、適宜相談を行っています。

その他の質問
・えびな市民まつり2025の成果と改善点について
・市長への手紙について



昨年3月開通の上郷河原口線



議員定数の削減について、国分北地区の渋滞の改善と相鉄・小田急線踏切の周辺の現状について

無会派 伊左次 雄介

問 本市の議員定数削減の必要性和議会機能に与える影響について見解を伺います。

答（理事兼市長室長）…制度上は議員が主体的に判断いただく事項と認識している上で、行政としては近年の議員活動の方法あるいは政策形成の環境が大きく変化し、議会の機能は従来の議員定数に依存するものではなく、議員一人一人の役割や活動の質によって十分発揮できる時代になってきていると考えます。市長はこの状況を踏まえて、自治体運営全体の観点から議員定数のあり方について議会で検討する意義があるのではないかと問題提起しております。

問 議員定数削減と行政改革を同時にパッケージ化して行うことへの見解を伺います。

答（理事兼市長室長）…議員定数と行政改革を行政側の判断でパッケージ化して進めることは適切でないと考えます。議員定数は議会における自主的な議論によって整理されるべきものです。ただし、一般的な認識では議員定数の見直しにより議会の意思形成がより効率的になることや、役割の明確化により結果として行政との協議や連携が円滑になる可能性はあると考えます。

問 議員定数削減による財政効果と市民への還元策について見解を伺います。

答（理事兼市長室長）…議員報酬などの規模を踏まえると定数削減のみで大きな財政効果を生むものではないため、財政効果を主目的として定数を論じることは適切ではないと考えます。市長が議会へお願いしている点は、議員報酬の引き上げという状況の中で、議会制度を将来にわたり安定して維持するために、議員定数のあり方について一定の方向性を示していただきたいという趣旨です。議会と行政がそれぞれの立場を尊重しながら、市民から信頼され安心して任せていただける議会制度を将来にわたり維持することが、市民への最も大きな還元であると認識しています。

問 国分北地区の今後の渋滞の改善にむけた県への要望について伺います。

答（まちづくり部次長）…国や県に対する要望としては、市内交通混雑の状況を踏まえて、広域幹線道路や主要地方道の整備促進を求めています。また県道407号杉久保座間においては、歩道が未整備のため安全対策についても求めています。



訂正とお詫び

令和7年12月15日発行のえびな市議会だより（臨時号）の4ページ、令和7年11月12日以降の議会体制の表の中で、議員名の表記に誤りがございました。お詫びを申し上げるとともに、次のとおり訂正した正式な表を本号の12ページに再度掲載いたします。

議会改革特別委員会・議会運営委員会
誤 「宇多川 希」→ 正 「宇田川 希」

編集後記

市政を一方的ではなく、さらにどうすれば興味を持って観ていただけるかを考えていくことを大事にしなから、さまざまな媒体を通して議会の内容や情報の提供に尽力いたします。ぜひご意見もいただければ幸いです。（星）